

町からメールで情報を発信 メールマガジン利用していますか？

☎企画財政課企画振興係 ☎282-1263

平成26年4月から、防災情報やイベント情報などのメールが受信できるメール配信サービスを開始しています。

あらかじめ登録された、パソコンや携帯電話などに町から情報が届きます。登録は無料です。

配信する情報

次の情報を配信します。利用者が受信したい情報を選択できます。

種類	内容
お知らせ	各種お知らせや申請・手続き情報など
観光イベント情報	観光に関する情報やイベント情報など
防犯・防災情報	災害情報や不審者情報など

登録方法

mifune@req.jpへ空メールをすると、メールが届きます。届いたメールで登録作業を行ってください。

登録時の注意事項

- アドレスは正確に入力してください。
- 利用している、通信機器（パソコンや携帯電話など）の状態や利用の環境、または各種障害の発生により、メールが届かない場合があります。
- 受信に必要な機材および通信費用は利用者の負担となります。
- 登録したメールアドレスは厳重に管理しています。また、登録したメールアドレスはメール配信以外に使用しません。

QRコードを読み込むとメールアドレスが表示されるまる。メールアドレスをコピーして、あて先に貼り付けて送信してる。



課長級10人に辞令交付。6月1日付け人事異動

☎総務課総務係 ☎282-1111

氏名	新	旧
吉本 敏治	総務課長	福祉課課長補佐兼社会福祉係長
藤本 龍巳	企画財政課長	税務課長兼会計課長
宮崎 靖	税務課長	町民保険課長
福本 悟	町民保険課長	議会事務局長
道山 敏文	福祉課長兼社会福祉係長	福祉課長
松永 正夫	農業振興課長	建設課長
松岡 秀明	建設課長	総務課長
福田 敏江	会計課長	社会教育課長
藤野 浩之	議会事務局長	農業振興課長
吉本 正剛	社会教育課長	企画財政課長

環境について考えてみましょう 6月は環境月間です

☎みず環境課生活環境係 ☎282-1604

4,329トン 平成26年度中に御船町から出た、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみを合わせた量です。そのうち、可燃ごみは3,893トン。1人あたりにすると220*。になりま。ごみの減量は、ひとりひとりが日頃から、生活のなかで意識することで、実施することが可能です。

平成23年度からのごみの量

	23年度	24年度	25年度	26年度
可燃ごみ	3,791	3,876	3,922	3,893
資源ごみ	388	389	378	325
粗大ごみ	115	110	119	111
合計	4,294	4,375	4,419	4,329

町の人口	18,015人	17,912人	17,803人	17,680人
------	---------	---------	---------	---------

可燃ごみの出し方のポイント！

可燃ごみの中に含まれる生ごみの量は、ごみ質調査の結果、おおよそ22%を占めています。

生ごみには水分が多く含まれており、水切りをしっかりとすることで、経費の削減につながります。「最後のひと絞り」を忘れずに行いましょう！

また、生ごみはコンポストや処理機を使って堆肥化することもできます。

資源ごみはリサイクルへ

リサイクルされたものは販売され、リサイクルの資源物販売益金としてクリーンセンターに入り、町負担金の軽減になります。リサイクルできる、空き缶や空き瓶などは洗って、毎月行われている各地区のリサイクルステーションに出しましょう。

ごみを出さない工夫をしましょう！

- ごみの分別
- エコバッグの活用（レジ袋削減）
- 食材を使い切る
- 余計なものは買わない



不法投棄は犯罪です

大型家具などの粗大ごみは、決められた粗大ごみの日に出しましょう。

「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」

ごみの不法投棄は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条）で禁止されています。

これに違反して不法投棄をした場合「5年以下の懲役若しくは1000万円（法人は3億円）以下の罰金又はこれらの併科に処せられ、また、未遂の場合も罰せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条、第32条）」